持続可能な森林経営を目差して

第４次中期経営計画

令和8年度～令和12年度

出典:農林水産省ウェブサイト（https://www.rinya.maff.go.jp/j/tosyo/manga.html）

利根沼田森林組合

は　じ　め　に

利根川の最上流部に位置する利根沼田地域の森林は、下流流域の重要な水源として、また、国土保全や景観形成、獣害対策など地域においても重要な役割を担っています。

しかし、管内人工林の９割以上が利用期を超え皆伐再造林にによる齢級の平準化が急務となっています。

森林組合系統運動「JForestビジョン2030」においても「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業として系統全体で主伐再造林に取り組むこととし、当組合においても第３次目標において、素材生産量２万m3を目差しましたが、林業を取り巻く厳しい状況が続き、素材生産を抑えざるを得ず、目標達成には至りませんでした。

そうした状況の中、大径木の新たな取引先の確保や家具用広葉樹材の出荷の取り組みは、今後に繋がる成果となりました。

また、国際的な取り組みである脱酸素社会の実現に向け大きな役割を果たす森林への注目が高まり、大手企業との共同による県内初となる森林由来のJ－クレジット取得や、最近注目されている経済活動により消耗した自然を回復させる取り組みである「ネイチャーポジテブ宣言」を令和７年５月に行い自然回復に配慮した林業の取り組みを始めました。

今後は、「SDGｓ」、「SGEC森林認証」と併せて持続可能な森林資源の活用を推進し「森林を守り、育て、循環させる」緑の循環を推進し、良好な森林を次世代に繋げていけるよう努力していく所存です。

ここに、「利根沼田森林組合第４次中期経営計画」を策定し、役職員が一丸となって目標達成に取り組み「意欲と能力のある森林組合」として、経営を安定させ地域にの皆様に信頼される森林組合を目差す所存でありますので、皆様方におかれましては、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8年 4月

利根沼田森林組合　代表理事組合長　外山　京太郎

森　林　組　合　綱　領

―私たち森林組合のめざすもの―

私たち森林組合は、地域の森林管理主体として、地域の森林を協同の力で育て守り続け、森林環境保全と林業発展を通じて、地球温暖化防止へ貢献するとともに、水源の保全、国土の安全、健全な森林環境と良質の木材を国民へ提供しながら、健康で安心、豊かな住生活を支えていくことを使命とします。

私たち森林組合の組合員・役職員は、こうした使命を自覚し、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主・自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。　そして、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、平和とより民主的で公正な社会の実現に努めます。このため、私たち森林組合の組合員・役職員は、次のことを宣誓し、責任を持って行動します。

一、森林(もり)の恵みに感謝し、地球環境保全のため、**豊かな森林(もり)を未来に引き継ごう。**

一、　森林(もり)を守り育て、**林業と山村を活性化しよう。**

一、　J Forest森林組合への積極的な参加によって、**協同の力を発揮しよう。**

一、　自主・自立、民主的運営を基本に、**開かれた組合経営を目指そう。**

一、　協同の理念と誇りある仕事を通じて、**共に生きがいを追求しよう。**

利 根 沼 田 森 林 組 合 経 営 理 念

一、森林組合は組合員のための組織であることを強く意識し、組合員ニーズの　把握に努め、組合員目線に立ったサービスを効率的に提供します。

一、適切な森林管理を推進し、森林機能の増進および森林資源の有効利用拡大 に努め、地域林業の要となる組織を目指します。

一、個人財産でありながらも、再生可能な資源として国民共有の財産でもある森林を守り、次 世代に引き継ぎます。

一、代表理事の常勤体制と有能な職員の育成及び幹部職員の登用により内部統制を強化し、常にコンプライアンスを意識した業務執行体制を維持します。

一、現場技能職員の技術・生産性向上とさらなる待遇改善・地位向上に努めると同時に、徹底して労働安全衛生を推進します。

目　　次

経営の基本方針・・1

第Ⅰ章　　中期経営計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2～3
　　1　第３次中期経営計画（令和５年度～令和７年度)の振り返り
　　2　第４次中期経営計画の策定にあたって （令和８年度～令和12年度）

第Ⅱ章　　中期経営計画重点目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3～4
　　1　信頼される森林組合組織体制づくり
　　2　人材育成と労働安全の確保
　　3　安定的な素材生産体制の維持
　　4　県、市町村と連携した森林整備の推進
　　5　持続可能な森林の活用の推進

第Ⅲ章　　持続可能な森林資源の活用に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5～9
　　「SGEC森林認証」取得と「SDGｓ」及び「ネイチャーポジテブ」宣言
　　1　生物多様性保全と持続可能な森林経営
　　2　ＳＧＥＣ認証制度の理念
　　　1) 森林認証取得の意義
　　　2) ＳＧＥＣ「緑の循環」の７つの基準
　　3　ＳＤＧｓ宣言
　　　1) 森林整備の推進
　　　2) 間伐、主伐による木材の安定供給と利用拡大
　　　3) 森林組合の地域貢献
　　　4) 働きがいのある職場づくり
　　4　ネイチャーポジテブ宣言
　　　1) ネイチャーポジテブとは
　　　2) 利根沼田森林組合ネイチャーポジテブ宣言

第Ⅳ章　　財務計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
　　1　自己資本計画
　　2　損益計算書

第Ⅵ章　　第４次中期経営計画目標設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

資料編　　・・・巻末
　　組合概要
　　組織構成図
　　地域の森林資源

経営の基本方針

「JForestビジョン2030」

～地域森林の適切な利用・保全と林業経営の更なる発展に向けて～

我々森林組合系統は、厳しい林業経営環境において、地域の森林を守り育て、組合員の経済的社会的地位の向上に取り組んできた。

令和６年度より森林環境税が広く国民から徴収される中、地域の森林整備の主たる担い手として、森林環境譲与税の活用に協力しつつ、引き続き適切な森林 の利用・保全を通じて森林の持つ公益的機能の維持・増進を図り、SDGs の達成 に貢献していく。

その上で、先人たちが植えた人工林が成熟期を迎えた今こそ、森林組合系統を挙げて、持続可能な林業経営を通じて、以下の３つの課題に取り組むこととする。

1　組合員サービスの向上 組合員の意向が多様化している中、協同組合として組合員に対して「何が できるか」を考え実践する。その一つとして、組合員への一層の利益還元を 実現する。

2　働く人の所得向上・就業環境改善 他産業との賃金格差や労働環境等の課題がある中、内勤職員・現場技能者 について所得の向上・労働安全対策をはじめとした就業環境改善を進める。

3　事業拡大・効率化による経営の安定 人工林が成熟期を迎え林産事業・販売事業が拡大し、また森林環境譲与税 や森林経営管理制度、森林組合法改正などの新たな仕組みが始まった中、事 業拡大やICTの活用を含めた効率化を進め、安定的黒字経営を実現する。

利根沼田森林組合　中期経営計画

第Ⅰ章　中期経営計画にあたって

1　第３次中期経営計画(令和５年度～令和７年度)の振り返り

群馬県が策定した「群馬県森林･林業基本計画2021-2030」では年間素材生産目標を50万m3とし、新型コロナウイルスの流行も治まりつつある令和5年度から始まった当組合中期経営計画では年間木材生産目標を2万ｍ3とし、達成に向け取り組み一時は1.8万ｍ3と目標達成まであと一歩のところであったが、木材価格の低迷や、燃料を始めとする諸資材の高騰の影響を受け、計画最終年度は1.5万ｍ3となり目標達成には至りませんでした。

そのような中、地元である川場村役場庁舎建設に伴う木材をSGEC森林認証材として出材できたことは大きな成果でありました。

また、スギ材の出荷先について、近県と比べて価格の低い県内取引状況を踏まえ、群馬県森林組合連合会の指導の下、新たな販売先を県外へ求め栃木県矢板市の「デカーレ矢板」への出荷が始まりました。

木材生産にあたっては持続可能な森林経営の実践に心がけSGEC森林認証指針に基づくき施業したきましたが、皆伐再造林地において、5年間に渡る経過観察の集大成として、環境調査会社と合同で環境調査及び検証を実施しました。
令和7年5月にはネイチャーポジテブ宣言を行い、SGEC森林認証と併せて林業が担う自然再興の取り組みが求められています。

人材確保の面ではベテランの現場技能従事者が相次いで退職し、計画策定時点より減じてしまいました。
労働力不足による経営への影響がないよう、労働環境の改善と給与水準の向上による労働力の確保と人材育成が急務となっています。

労働安全衛生対策では、月例安全会議及び現場パトロールを欠かさず行い、年度末には次年度に向け安全大会や安全標語の募集等、労働災害の撲滅に取り組み、令和7年度は労働労働災害ゼロを達成することが出来ました。
引き続きゼロ災害を最優先に安全会議やパトロールを充実させる必要があります。

財務面においては、計画期間中の令和6年度において20年ぶりの赤字決算となるなど、浮き沈みがありましたが、計画最終年度の令和7年度においては、請負事業を積極的に確保し、さらに新たな木材荷先の確保により黒字決算へ回復し、目標を達成することができました。
以上、第3次経営計画の反省点を踏まえた次期経営計画目標を設定し、目標達成に取り組む所存です。

2　第４次中期経営計画策定にあたって(令和８年度～令和12年度)

厳しい森林・林業情勢ですが、利根沼田森林組合管内の林業振興の担い手として、森林組合員・地域の森林の整備による経済的な利益や公益的機能の維持増進を図り、生活に直結する水源地域の整備や地球温暖化防止に貢献出来るよう事業を展開します。

経営計画期間：　令和８年度～令和12年度末までの5年間

第３次経営計画までの計画期間は3年間としましたが、森林組合系統運動「Jforestビジョン2030」の最終目標年次が令和12（2030）年であることを踏まえ第四次経営計画期間を5年間としました。

第Ⅱ章　中期経営計画重点目標

1　信頼される森林組合組織体制づくり

利根沼田森林組合経営計画を常に意識し、組合員の要望を常に把握し、迅速な対応を図ります。

コンプライアンス体制の強化を推進させ役職員の意識改革に務めます。

木育等の事業製品の開発を積極的に行い、製作の一部を福祉施設へ委託し林業と福祉の連携を強化します。

木材、森林、林業の理解を深めるための視察研修の機会を積極的に提供します。

ホームページの更新頻度を高め、積極的な情報発信を行います。

中期経営計画の進行管理報告書を毎年度終了後二ヶ月以内を目処に公表します。

コンプライアンス研修会

スキルアップ研修会

2　人材の育成と労働安全の確保

組合員や地域への貢献、安定的な事業遂行には職員及び現場技能者の安定した雇用体制の持続に務めます。

多様化するニーズに対応するため専門的な知識や技術の習得と安全意識の向上図るため各種研修の受講を推進しスキルアップを図ります。

希望を持てる働きがいのある職場で安心と安定した生活が送れる賃金体制を始めとした労働環境の改善に努めます。

3　安定的な素材生産体制の維持

木材価格の動向を見据え、渋川県産材センターを始め県外大型製材工場への通年出荷体制を確保し高齢級林の皆伐を中心に年間素材生産目標を2万2千m3とします。

高齢級林の皆伐再造林により良好な状態で森林資源を次世代への継承を図ります。

広葉樹材の有効利用拡大と販路の開拓により需要拡大を推進します。

4　県、市町村と連携した森林整備の推進

森林環境譲与税、緑の県民基金、森林経営管理制度等、森林林業に係わる県及び市町村の役割が多様化していることから、各事業の適切な執行と各地域に対応した森林管理方針を積極的に関係機関へ協議や提案を行います。

5　持続可能な森林の活用の推進

森林を再生可能な資源として利用する一方、間伐など森林整備や保全によるCo2の吸収源として期待されている「J-クレジット」制度の普及啓発を推進します。

間伐による森林管理

森林由来Ｊ－クレジット連携調印式

第Ⅲ章　持続可能な森林資源の活用に向けて

「ＳＧＥＣ森林認証」取得と「ＳＤＧｓ」及び「ネイチャーポジテブ」宣言

1　生物多様性の保全と持続可能な森林経営

森林は再生可能な資源として利用する一方、稀少動植物等の保護も重要な課題もあることから、それらを両立させ、影響を最小限にとどめる森林経営を行うため、平成29年9月、国際基準である「ＳＧＥＣ森林認証」承認を受け、その指針に基づいた森林施業に取り組んでいます。

2015年9月に国連において合意された「ＳＤＧｓ」に掲げる「持続可能な開発目標」はＳＧＥＣ森林認証の理念と一致するもので、各項目毎に達成目標を定め、その達成にむけた取り組みを実践します。

2　ＳＧＥＣ森林認証制度の理念

ＳＧＥＣ森林認証は、森林資源の有効活用にあたり、持続可能な森林管理と希少な植生、野生生　物の保護を両立させるための７つの基準と54の指標による審査を経て認証される制度です。

１）森林認証取得の意義　　平成29年9月1日 取得

・持続可能な森林経営の実現による環境問題への貢献
・森林管理者としての説明責任能力の向上
・上下流の連携による地域材市場の形成や循環的な国産材利用の推進
・管理者・従業員の意識改革による森林情報管理の徹底・経営力の向上・労働災害防止

（全国森林組合連合会HPより引用、一部加筆）

２）ＳＧＥＣ「緑の循環」の七つの基準

基準１　認証対象森林の明示及びその管理方針の確定
基準２　生物多様性の保全
基準３　土壌及び水資源の保全と維持
基準４　森林生態系の生産力及び健全性の維持
基準５　持続的森林経営のための法的、制度的枠組
基準６　社会・経済的便益の維持・増進及び地球温暖化防止への寄与
基準７　モニタリングと情報公開

SGEC/31-21-1244

SGEC森林認証材の指針に基づき
広葉樹を残した皆伐施業地

SGEC森林認証材の出荷

R08年11月環境調査会社と合同研修

R08年11月　５地区合同森林認証会議

3　ＳＤＧｓ宣言

平成31年3月28日

ＳＤＧｓは、節電やゴミの分別、マイバック運動など、身近な取り組みとなっています。

森林組合においては、水源のかん養や国土の保全等、人々の暮らしに重要な役割を果たしている森林の持つ公益的機能の維持向上に取り組んでいます。

中期経営計画の目標達成は結果的にSDGｓ（持続可能な開発）の達成に繋がることから、役職員全員が理解を深め取り組み易くするため経営計画目標をSDGｓの項目別に掲げたSDGｓ宣言を行いました。

1)　森林整備の推進

急傾斜地や奥地など条件が不利なために手入れが不足した森林の整備により水源かん養機能等の森林の持つ公益的機能の維持向上に務めます。

架線による木材搬出

水源地域の整備

2)　間伐、主伐による木材の安定供給と利用拡大

森林経営計画を計画的に策定し間伐を進め、高齢級の森林は主伐再造林に取り組み、齢級構成の平準化を進めます。

従来、残材として林地に残されていた端材等は木質バイオマス燃料材として可能な限り活用します。

間伐材搬出

皆伐地の植栽作業

3)　森林組合の地域貢献

他の協同組合との連携（フートピア21群馬県協同組合連携組織）や地方自治体、県内外企業と森林整備ボランティア活動の支援や森林環境学習活動による森林・林業への理解と関心を深める活動を行います。

現在、障害者福祉施設へ、薪の束ねや木製品の仕上げ作業を委託していますが、今後も障害者の仕事の確保や社会参加への支援に務めます。

環境学習会　林業体験

福祉との連携　積み木研磨仕上げ作業

農林中央金庫　援林支援隊による植林

海外からの視察受け入れ

4)　働きがいのある職場づくり

安全で安心して働ける職場環境の整備と推進。

・差別をなくし、男女平等を確保
・意思の疎通が円滑に図れる職場環境の確保
・処遇改善と地位の向上による安心かつ安定した生活環境の確保
・労働災害の撲滅のため各種研修会への参加促進
・安全対策に必要な各種装備品の支給及び貸与の充実
・雇用者の地位向上に務め、安心して働ける組織作り
・健康管理、福利厚生の充実

月例安全パトロール　安全装備確認

機械化による安全確保と負担軽減

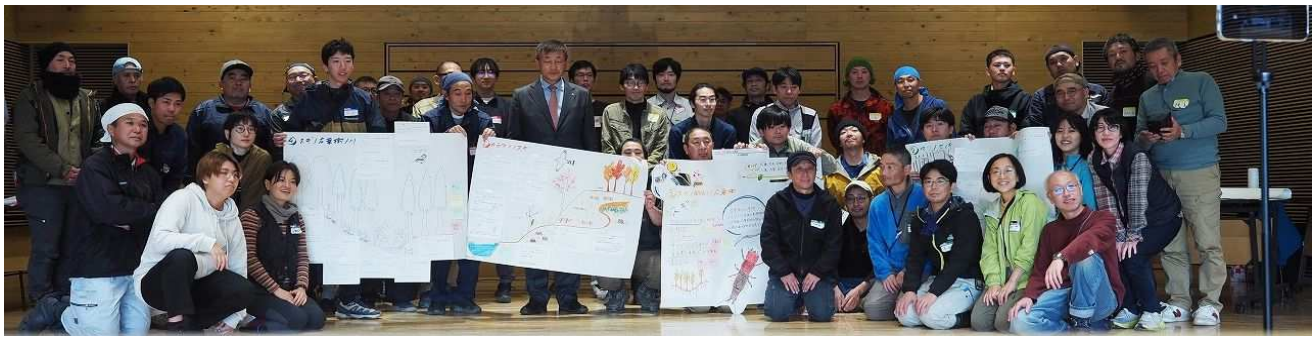

環境保全研修会の開催

4 ネイチャーポジテブ宣言

1)　ネイチャーポジテブとは

群馬県は、2030年までに自然の損失を止め、回復軌道に乗せるという国際目標「ネイチャ ーポジティブ」の実現に向けて、「ぐんまネイチャーポジティブ戦略（2026-2030）」を策定 しました。

この戦略は、生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略として、2017（平成29）年に策定した「生物多様性ぐんま戦略」を改定したものです。 ネイチャーポジティブの実現には、社会・経済全体が生物多様性の保全に貢献するような 社会変革が必要です。そのため、本戦略においては「生物多様性保全と社会経済活動が両立 する社会の実現」を目指します。（群馬県ホームページより）

2)　利根沼田森林組合ネイチャーポジテブ宣言　　令和7年5月30日

・森林資源の活用に伴う様々な生物や森林環境への負荷低減に努め、持続可能 な森林資源の活用に努めます。
・高齢化した森林の適切な活用と管理により森林の更新を推進します。
・森林の適正な管理活用により森林の持つ様々な公益的機能の維持向上に努め ます。
・森林環境保全の重要性と林業の取組について、ホームページや研修会を通じ 積極的に発信します。
・森林資源の活用にあたり、「ＳＧＥＣ森林認証」の指針に基づき生物多様性 の保全と持続可能な林業経営を推進します。

環境省（J-GBFネイチャーポジティブ宣言事務局）へ登録

3.3　目標達成に向けた各主体の取組

第３章　目標と基本戦略

コラム　利根沼田森林組合の取組

利根沼田森林組合（沼田市・川場村・昭和村・みなかみ町を管轄）は、約2.7万 haの民有林のうち約4,000 haを対象に、2017（平成29）年にSGEC森林管理認証を取得し、持続可能な森林経営を実践しています。環境や生物多様性を保全しつつ、利用期を迎えた人工林の主伐や間伐を推進し、伐採木材や端材は建築材や家具などとして有効活用して地元公共施設への認証材利用も進めています 。

また、群馬県内の自治体などと連携し、2023（令和５）年から沼田・みなかみ・川場地区の約831haで森林クレジット創出プロジェクトをスタートし、年間約1,500 tCO_2吸収を16年間にわたり計測・認証し、J-クレジットとして販売する仕組みを構築しています。

さらに、地元住民や学校向けに見学会や研修会を開催し、森林管理や林業機械の実演、環境教育を通じた普及啓発にも力を入れています 。

こうした取組は、育林・伐採・植林を一体とした循環型林業を実現し、水源涵養やCO_2吸収といった公益機能を維持しながら、地域経済と生態系の両立を図るモデルケースとして注目されています。

写真：利根沼田森林組合　提供

120

ぐんまネイチャーポジティブ戦略（2026-2030）より

第Ⅳ章　財務計画

1 自己資本計画

単位：千円

項目		令和7年度 実績	令和8年度 計画	令和9年度 計画	令和10年度 計画	令和11年度 計画	令和12年度 計画
自己資本額	払込出資額	82,020	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000
	資本準備金	8,156	8,156	8,156	8,156	8,156	8,156
	利益剰余金	*77,379*	*79,379*	*81,379*	*83,379*	*85,379*	*87,379*
	法定準備金	74,303	76,303	78,303	80,303	82,303	84,303
	任意積立金	3,076	3,076	3,076	3,076	3,076	3,076
	繰越剰余金	9,624	14,579	18,999	23,419	27,839	31,359
	計（A）	*177,178*	*184,114*	*190,534*	*196,954*	*203,374*	*208,894*
固定資産（B）		65,555	60,000	70,000	65,000	80,000	70,000
固定資産取得借入（C）							
外部出資（D）		17,066	17,068	17,070	17,072	17,074	17,076
計（E＝B－C＋D）		*82,621*	*77,068*	*87,070*	*82,072*	*97,074*	*87,076*
自己資本過不足額（A－E）		*94,558*	*107,046*	*103,464*	*114,882*	*106,300*	*121,818*
高性能林業機械導入計画		－	－	1	－	1	－

※四捨五入の関係から集計値が一致しない場合がある。

2　損益計算書

単位：千円

項目			令和7年度 基準	令和8年度 計画	令和9年度 計画	令和10年度 計画	令和11年度 計画	令和12年度 計画
一般事業	指導事業	収益	1,047	500	500	500	3,000	3,000
		費用	515	1,000	1,000	3,000	2,500	2,500
	販売事業	収益	188,300	202,500	215,000	220,000	225,000	230,000
		費用	143,866	125,000	130,000	131,000	132,000	133,000
	加工事業	収益	10,885	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
		費用	10,410	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	森林整備事業	収益	362,761	333,775	335,000	340,000	345,000	350,000
		費用	240,437	231,320	232,000	233,000	234,000	235,000
事業総損益		収益	*562,993*	*547,775*	*561,500*	*571,500*	*584,000*	*594,000*
		費用	*395,229*	*367,320*	*373,000*	*377,000*	*378,500*	*380,500*
事業総利益（総損失）			*167,764*	*180,455*	*188,500*	*194,500*	*205,500*	*213,500*
事業管理費			156,455	168,500	178,500	184,500	195,500	205,000
事業利益（損失）			*11,310*	*11,955*	*10,000*	*10,000*	*10,000*	*8,500*
事業外損益		収益	1,402	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		費用	366	300	300	300	300	300
経常利益（損失）			*12,346*	*12,655*	*10,700*	*10,700*	*10,700*	*9,200*
特別損益		収益	29	0	7,500	0	12,900	0
		費用	1,633	0	7,500	0	12,900	0
税引前当期利益（損失）			*10,742*	*12,655*	*10,700*	*10,700*	*10,700*	*9,200*
法人税及び住民・事業税			2,000	5,700	4,280	4,280	4,280	3,680
当期剰余金（損失金）			*8,742*	*6,955*	*6,420*	*6,420*	*6,420*	*5,520*

※四捨五入の関係から集計値が一致しない場合があります。

※受託補助事業関係も、販売及び森林整備事業内に含むため、決算書の損益計算書数値と一致しません。

第Ⅵ章　第４次中期経営計画目標設定

（「運動方針作成用環境分析シート」シートVを活用）　　2026/3/31

成果指標			R7年度 基準値	R8年度 計画	R9年度 計画	R10年度 計画	R11年度 計画	R12年度 計画	備考
基本情報	職員数(現場技能者除く)（人）		9					10	◇
	現場技能者　（人）		24					25	
	管内民有林面積(ha)		27,719					-	◇
	うち組合員所有面積(ha)		17,529					-	◇
項目1	森林経営計画策定面積(ha)		2,900	3,000	3,200	3,400	3,600	3,800	◇
	森林経営施業プランナー数(人)		3					3	◇
	生産性（m3/人・日）	主伐	11.6㎥	11.8㎥	12.0㎥	12.2㎥	12.4㎥	12.6㎥	
		間伐	5.2㎥	5.4㎥	5.6㎥	5.8㎥	6.0㎥	6.2㎥	
	高性能林業機械	台数	11		1		1	13	
		オペレーター	10		1		1	12	
	新植面積(ha)		18.49	18.50	18.50	19.00	19.50	20.00	◆
	間伐面積(ha)	切捨	127.08	130.00	140.00	160.00	180.00	200.00	◆
		利用	43.61	50.00	60.00	70.00	80.00	90.00	◆
		計	*170.69*	*180.00*	*200.00*	*230.00*	*260.00*	*290.00*	
	主伐面積(ha)		15.73	16.00	17.00	18.00	19.00	20.00	◆
項目2	素材生産量(㎥)	主伐	7,283	7,500	8,000	8,500	9,500	10,000	◆
		間伐	7,746	8,000	9,000	10,000	11,000	12,000	◆
		計	*15,029*	*15,500*	*17,000*	*18,500*	*20,500*	*22,000*	
	素材生産量のうち連合会を通じた販売量(㎥)		9,700	10,000	11,000	12,000	13,000	14,000	◆
項目3	代表理事の常勤化		○					○	◇
	ホームページの運用		○					○	
	SDGs宣言の実施		○					○	◇

注：代表理事の常勤化については、組合長が常勤となっている場合◎、組合長以外の理事の場合○を記載。

注：◆の項目は当該年度実績、◇の項目は当該年度末時点の数値を記入。

資　　料　　編

1　利根沼田深林組合の概要　　資－1

2　組織構成図　　資－2

3　管内森林状況　　資－3

利根沼田森林組合の概要（令和８年３月３１日現在）

本　　所：	群馬県利根郡川場村大字谷地２０５４－４			
利根町支所：	群馬県沼田市利根町追貝３７			
設　立　日：	平成15年4月1日			
事業規模：	出　資　総　額：	８２,０２０千円		
組　合　員：	４,０９７名			
総　　代：	２１０名			
役　　員：	１９名　（理事１５名　　監事４名）			
	常勤役員　代表専務理事１名（内数）			
職員体制：	職員　９人　現場技能者　２４人　木工　１人（内数）			
保有機械：	ハーベスタ　２台、フォワーダ５台、グラップル２台			
（リース含む）	グラップルソー１台、フェラバンチャザウルス１台			
森林状況：	管内森林面積：	115,820ha	森林率：	87.3%
	管内民有林：	27,618ha	人工林率：	44.5%
	組合員所有面積：	17,393ha	区域内所有：	8,238ha
	森林経営計画面積：	2,900ha	（SGEC森林認証森林）	
木材生産：	15,029m3	主伐：	9,608m3	
（令和7年度実績）		間伐：	5,439m3	

管　内　森　林　状　況

森林状況　　単位：ｈａ

区　分	沼田市	川場村	昭和村	みなかみ町	*組合管内a*	片品村	利根沼田計b	全県c	対県(a/c)	*対県(b/c)*	備考
総　面　積	44,346	8,525	6,414	78,108	*137,393*	39,176	176,569	636,228	21.6%	*27.8%*	
森林面積	35,534	7,381	2,600	70,304	*115,820*	36,518	152,339	426,959	27.1%	*35.7%*	
国有林	25,726	4,411	1,200	56,865	*88,202*	9,204	97,406	196,212	45.0%	*49.6%*	
民有林	9,808	2,970	1,401	13,439	*27,618*	27,313	54,931	230,747	12.0%	*23.8%*	
林　野　率	80.1%	86.6%	40.5%	90.0%	*84.3%*	93.2%	86.3%	67.1%			
人　口	47,868	3,273	7,404	18,908	*77,453*	4,403	81,856	1,975,021	3.9%	*4.1%*	R5.4.1

※各表のデータは令和7年度群馬県林業統計書による

人工・天然林状況　　単位：ｈａ

区　分	沼田市	川場村	昭和村	みなかみ町	*組合管内a*	片品村	利根沼田計b	全県c	備考
総　数	33,833	6,966	2,421	60,900	*104,120*	33,678	137,798	397,732	
人工林	16,082	4,308	1,800	12,293	*34,483*	9,243	43,726	176,057	
天然林	17,752	2,658	620	48,606	*69,636*	24,435	94,071	221,675	
人工林率	47.5%	61.8%	74.3%	20.2%	*33.1%*	27.4%	31.7%	44.3%	
国　有　林	24,269	4,032	1,074	47,740	*77,115*	8,447	85,562	175,062	
人工林	11,242	2,332	978	7,918	*22,470*	4,255	26,726	65,095	
天然林	13,028	1,700	96	39,822	*54,646*	4,191	58,837	109,968	
人工林率	46.3%	57.8%	91.1%	16.6%	*29.1%*	50.4%	31.2%	37.2%	
民　有　林	9,564	2,934	1,346	13,159	*27,004*	25,233	52,237	222,669	
人工林	4,840	1,975	822	4,375	*12,012*	4,989	17,001	110,962	
天然林	4,724	958	524	8,784	*14,990*	20,244	35,234	111,707	
人工林率	50.6%	67.3%	61.1%	33.2%	*44.5%*	19.8%	32.5%	49.8%	

※竹林、伐採跡地、未立木地、更新困難地を除く

※端数処理の関係から計は一致しない場合がある

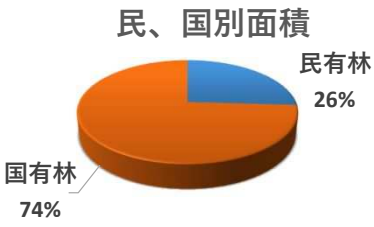

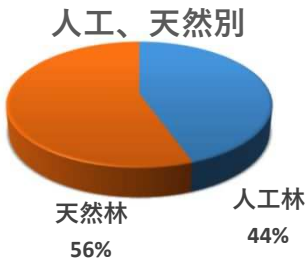

人工林蓄積　　単位：千m3

区　分	沼田市	川場村	昭和村	みなかみ町	*組合管内a*	片品村	利根沼田計b	全県c	対県(a/c)	対県(b/c)	備考
総　数	4,301	1,292	580	3,925	*10,098*	2,655	12,753	65,268	15.5%	19.5%	
国有林	2,308	445	215	1,963	*4,931*	916	5,847	14,147	34.9%	41.3%	
民有林	1,994	847	365	1,962	*5,167*	1,738	6,906	51,121	10.1%	13.5%	

※端数処理の関係から計は一致しない場合がある

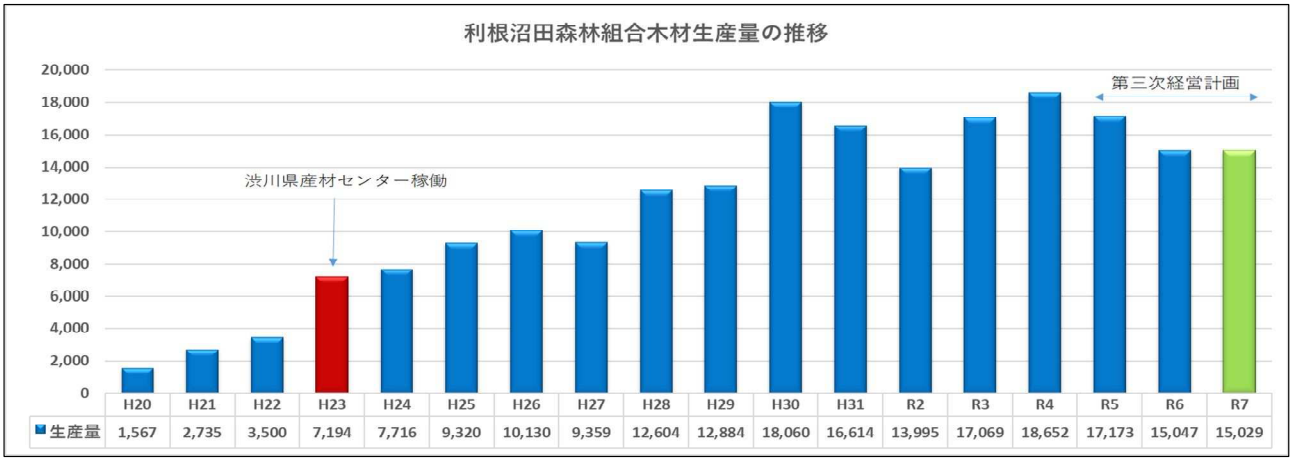

組織構成図

令和7年3月31日　現在

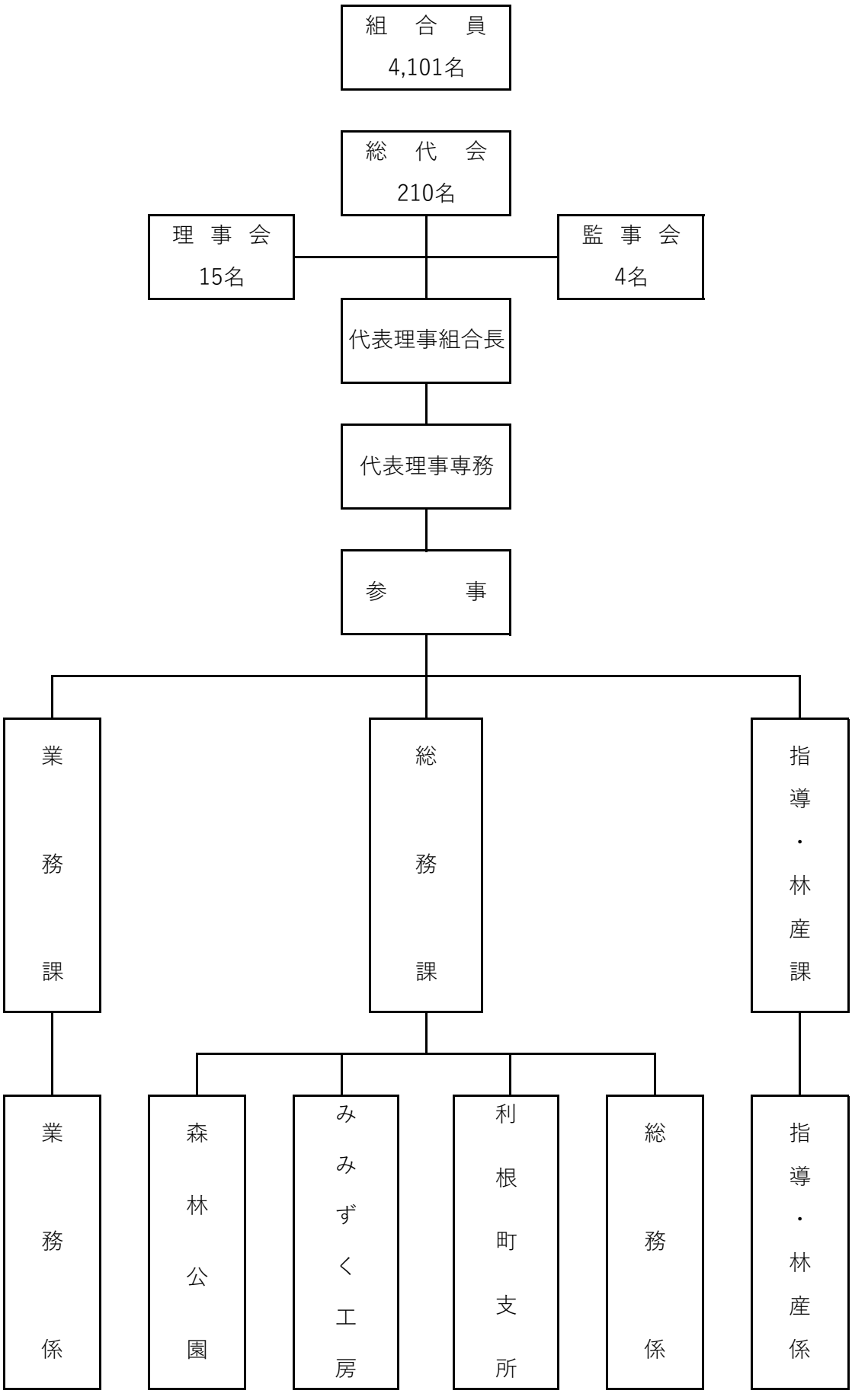

JForest

SGEC/31-21-1244

PEFC/31-21-1244

緑の循環SGEC国際森林認証制度取得

～継ぐ技術 未来へ渡す 木のバトン～

利 根 沼 田 森 林 組 合

〒378-0101 群馬県利根郡川場村大字谷地2054-4

TEL:0278-52-2127　FAX:0278-52-3557

https://www.mimizuku.or.jp

R8.5.26